



令和6年度就学援助給付申請を忘れずに！

受付期間 令和6年4月1日（月）から30日（火）（消印有効）

受付時間 8時30分から17時まで

御家庭の経済的理由により就学が困難であると認められる、児童生徒がいる保護者の方に、学用品費や給食費等の一部を援助します。

令和5年度に就学援助の認定を受けていた方であっても、令和6年度に引き続き援助を希望される場合は必ず申請してください。自動で更新されることはありません。

1年間分の給付を漏れなく受けたい場合や、新小1・新中1を対象とした「新入学児童生徒学用品費」の給付を希望される場合は、必ずこの期限内に提出してください。

提出していただく書類

No.	書類の名称	詳細
1	就学援助費給付申請書兼世帯票	申請書は、秦野市立小・中学校、市内各駅連絡所、市内各公民館、学校教育課にあります。 ホームページにも掲載していますので御家庭で印刷してお使いいただくこともできます。
2	令和6年度（令和5年分）の所得の証明ができる書類	児童生徒の保護者の証明が必要です。 <u>専業主婦など、収入がない場合も、収入がなかったことを市民税課に申告していただく必要があります。</u> ただし、高校生や大学生など兄弟のアルバイト代は不要です。 (1)～(5)のいずれかの証明をご用意ください。 (1) 市民税・県民税申告受付書の写しを提出 (2) 源泉徴収票の写しを提出 (3) 確定申告書の本人控の写しを提出 (4) 令和6年度市民税・県民税申告受付書の控え ※市民税課で収入がなかったことを申告された方 (5) 課税証明書を提出（市外から転入された方） ※令和6年1月1日時点で、秦野市以外に住民登録をしていた場合、住民登録をしていた市区町村で証明書を取得し提出してください。 （提出がない場合は審査ができないため申請書を返却します。）
3	家賃等の証明の写し （契約者名・家賃が分かるもの） ※持ち家の方は、提出不要です。	(1) 対象者は、賃貸住宅、単身赴任、大学生等の兄弟のひとり暮らしなど家賃支払いが生じている世帯 (2) 提出書類：契約書や領収書、または家賃が引き落とされていることがわかる箇所の通帳の写しなど ※家賃等の証明が未提出の場合は、家賃支払いが無い世帯として審査します。
4	口座名義人・口座番号の分かる資料の写し	原則として、申請者と同じ名義の口座に学期ごとに振り込みます。

提出にあたっての注意事項

- 1 令和5年度に就学援助の認定を受けていた方であっても、令和6年度に引き続き援助を希望される場合は、必ず申請してください。年度ごとの認定となるため自動で更新されることはありません。
- 2 令和5年度中に新小1年生・新中学1年生の新入学児童生徒学用品費の前倒し支給を受けた方についても、令和6年度の援助を希望する場合は必ず申請をしてください。
- 3 年度の途中で秦野市に転入された方や、年度内に世帯状況が変わった方で、就学援助を希望する場合は、令和7年2月まで随時受け付けます。この場合、認定された月からの月割額が給付額となります。(給付されない費目があります)
- 4 被災により、就学が困難な児童・生徒の保護者の方は、申請書を提出する際に「罹災証明書」または「被災証明書」を御提示ください。
- 5 郵送での申請を希望される場合は、事前に電話かメールで次の項目をお知らせください。
①申請者と児童生徒の氏名 ②電話番号 ③投函予定日

援助の対象となる世帯の目安

- 1 生活保護法により保護を受けている世帯(申請の必要はありません)
- 2 保護者の前年の所得額の合計が、生活保護基準による最低生活費から算出される基準額以下の世帯(基準額は世帯構成員の年齢、家賃、社会保険料などによって異なるため、申請を受けてから個別に審査を行います。)
- 3 生計維持者の失業、病気、災害などにより収入が著しく減少すると認められる世帯

《参考：認定された世帯の例》

世帯人数	世帯構成 ※小・中学生を「小」と表しています。	給与収入限度額 (持家の場合)	給与収入限度額 (賃貸住宅の場合)
2人	親、小	264万円	355万円
3人	親、0~2歳、小	316万円	430万円
3人	親、親、小	354万円	435万円
4人	親、小、小、小	405万円	500万円
4人	親、親、0~2歳、小	362万円	460万円
5人	親、親、小、小、小	450万円	545万円
6人	親、親、小、小、小、小	518万円	620万円

審査結果について

- 1 保護者の所得の状況、家族構成及び申請理由などを総合的に審査し、7月中に申請書記載の御住所宛に、郵送により結果をお知らせします。
- 2 決定までに審査時間を要するため、その間の給食費はお支払いください。認定後にお支払いいただいた額を給付します。
- 3 認定者名簿等は、学校・教育委員会の両者で、個人情報として厳重に管理します。

就学援助の給付内容及び給付時期（予定）

（単位：円）

No.	給付費目	小学校		中学校		給付時期
		1年生	2～6年生	1年生	2～3年生	
1	新入学児童生徒学用品費等（入学後支給）	54,060	—	63,000	—	1学期末 （7月下旬）
2	学用品費【年額】	11,630	13,900	22,730	25,000	各学期末 （7・12・3月 下旬）
3	オンライン学習通信費【年額】	14,000				
4	校外活動費用【年間限度額】	1,600		2,310		
5	通学費【特別支援学級児童生徒のみ対象】	特別支援学級の児童生徒のみ、公共交通機関利用分を支給				
6	給食費【実費】	実 費				
7	修学旅行費【限度額】		22,690 （6年生）		60,910 （3年生）	修学旅行実施後
8	眼鏡購入費【限度額】	実費（限度額 16,000）				申請後1か月以内
9	新入学児童生徒学用品費等（入学前支給）	R7 新1年生 57,060	—	R7 新1年生 63,000	—	2月上旬

給付の注意事項

- 給付する際は、給付内容等がわかる書類を保護者様宛に郵送により通知します。
- 給付は、原則として申請書により届け出された保護者名義の銀行口座等へ振り込みます。
ただし、給食費・学用品費等に未納があった場合には、学校を經由して現金給付することがありますので御承知おきください。
- 年度途中の認定の場合、認定された月分からの給付となるため給付されない費目もあります。
- 修学旅行費の給付は、修学旅行実施の月までに認定になっている方が対象です。
実施後に申請し、認定となった方には給付されませんので御注意ください。
支払いは修学旅行実施後、かかった経費を学校に確認して支給するため、別途申請していただく必要はありません。
- 学用品費等は、年額分を3学期に分割して各学期末に給付します。
- 通学費は、特別支援学級在籍者で公共交通機関利用者のみが対象となります。
- 新入学児童生徒学用品費を入学前に既に受給した方は、入学後支給の対象にはなりません。（重複して給付されることはありません。）

眼鏡購入費援助事業について

就学援助の認定を受けた世帯のうち、視力の低下や遠視・乱視のため学習に支障があり、眼科医が眼鏡の作成が必要であると判断した小・中学生のお子様が眼鏡を購入する際の費用を実費助成します。

(限度額 16,000 円)

1 助成の条件

- ① 眼鏡をかけることにより、視力の矯正が可能と医師が証明した場合
- ② 現在使用している眼鏡が合わなくなった場合や破損した場合
※ 弱視等の治療用眼鏡や、コンタクトレンズは対象外ですので御注意ください。
- ③ 申請・購入は年度内に限りますので御注意ください。

2 給付方法

No.	ケース	申請方法等
1	眼鏡購入前に申請する場合 (眼鏡券の交付を受けてから購入)	就学援助の対象世帯の小・中学生が助成の条件を満たし、眼科医で受診後、処方せんを添えて、眼鏡購入前に学校教育課へ申請してください。 (郵送可) 《必要なもの》 ① 申請書(就学援助認定時に決定通知に同封して郵送します。) ② 眼科医で処方された処方せん(写) 1週間程度で「眼鏡券(眼鏡注文書)」を御自宅宛に郵送しますので、眼鏡購入の際に眼鏡店へ提出してください。
2	眼鏡購入後に申請する場合 (いったん自費で購入してから給付)	就学援助の対象世帯の小・中学生が助成の条件を満たし、認定月以降に眼鏡を購入した場合に、実費相当分(限度額 16,000 円)を助成します。 (郵送可) 《必要なもの》 ① 申請書(就学援助認定時に決定通知に同封して郵送します。) ② 眼科医で処方された処方せん(写) ③ 眼鏡店で眼鏡購入時に発行された領収書(原本) 申請後1か月以内に就学援助費振込口座へ振り込みます。

新入学児童生徒学用品費前倒し支給について

令和7年度に新中学1年生となる方(現小学6年生)については、令和6年度に就学援助の認定を受けた世帯であれば、再度申請していただくことなく令和7年2月中旬に前倒し支給をします。

令和7年度に新小学1年生となる方(現在未就学児)で前倒し支給を希望する場合は、令和6年11月中旬に「前倒しの支給を希望する申請書」の申請が必要となります。広報やホームページでもお知らせします。(認定・支給された場合、入学後に重複して支給されることはありません。)

《お問い合わせ先》

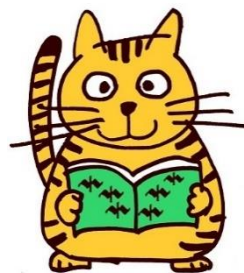
〒257-8501

秦野市桜町一丁目3番2号

秦野市教育委員会 学校教育課(教育庁舎2階)

電話 0463(84)2785(直通)

メール g-kyouiku@city.hadano.kanagawa.jp



図書館公式キャラクター【よむよむ】



図書館公式キャラクター【みるみる】